

会議録要旨

(1) 会議の名称	令和6年度第1回越前市政システム改革推進委員会
(2) 開催日時	令和6年7月12日（金） 午後2時～午後3時25分
(3) 開催場所	越前市役所 3階 大会議室
(4) 出席委員氏名	稲継裕昭委員長、竹内直人委員、井筒智子委員、前田聰一郎委員、 筏洋介委員、坂多佳子委員、富永恵子委員
(5) 欠席委員氏名	なし
(6) 出席所管課職員 職氏名	越前市長 山田賢一 総合政策部長 奥山茂夫、総務部長 橋本尚子、総合政策部理事 横川裕 康 デジタル政策課長 神門弘明、人事・法制課長 西野健一 人事・法制課組織改革推進室長 師田健一郎 人事・法制課 副課長 長谷川昌美、阿津川智和 人事・法制課 主事 山田健人
(7) 会議議題	協議事項 (1) 行財政システム改革プランの取組みについて (2) 市民の幸福に関する条例（仮称）の制定に向けた取組みについて
(8) 開催形態	公開
(9) 傍聴者の数	2人
(10) 会議資料の名称	会議次第、会議資料
(11) 会議の内容の要旨	協議事項 (1) 行財政システム改革プランの取組みについて ・わかりやすい市役所づくりの取組みとして、床の案内表示に加えて、階 段を上った先にも案内表示があるとよい。 ・ウェルビーイングの見える化による職場改善に向けて、職員へのアンケ ートのやり方に工夫を。外部委託する方法もある。 (2) 市民の幸福に関する条例（仮称）の制定に向けた取組みについて ・この取組みの最大の特徴は「居場所」と「役割」。条例に老若男女問わ ずに、それぞれの「居場所」と「役割」を落とし込めると特色が出て、 すごく良いものになる。 ・人によって幸福の考え方は異なる。どの程度の抽象さをもって定義する のか難しい。 → この条例は「幸福」を定義する条例ではなく、市民ひとりひとりが 自らの幸福を追求できる環境を整備する条例になるように考えて いく。 ・「市民」について、越前市に勤めている人や通学する人も含めるのか。 → 含める。 ・今回の条例を考える上で「対話」は重要な要素であり、「対話」を条例 に盛り込んでいけると良い。 ・理念条例の形式をとるのが良い。また、一般的な法令用語を使わずに制

	定すると、幅広い層の市民が理解しやすいものになる。 ・理念条例であれば、前文はあった方が良い。 ・法令用語を使わない条例であれば、シビックプライド条例のイメージが近い。
--	---